

第3期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回数	6
日時	2013年3月27日（水）	13時30分	～ 15時30分
会場	中野区役所1階 特別集会室		
検討内容			
<p>1 会長あいさつ</p> <p>一票の格差問題に関して選挙無効の判決が出たり、被後見人である知的障害者に選挙権を与えない規定は憲法違反であるとの判決が出たりしている。法律に対する判断がしっかり示されていると思う。権利擁護の側面においても、法制度の確立が大切だと感じる。</p> <p>2 相談支援機関会議報告（事務局担当者より報告）</p> <p>1月に報告されたケース事例は12件。アポロ園利用者の緊急時対応の事例等から、緊急時に備えた支援策や、緊急一時保護施設の不足について話題にあがった。また、計画相談支援の体制整備に向けたPT設置について提案があった。計画相談支援に関しては、4月から相談支援事業所職員が訪問時にチラシ等を持参し、個々に説明、対応して進めていく予定。</p> <p>2月に報告されたケース事例は23件。通学・通所のための移動手段の確保、計画相談支援の必要性について、既存の日中活動の利用が困難な方が利用しやすい場所（地域活動支援センター等）の必要性について話題にあがった。</p> <p><意見交換概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アポロ園の事業と対応について（担当者より説明）：児童発達支援事業は、週5日のうち2日を親子通園としているが、緊急時には状況に応じて配慮する。緊急一時保護については、今後、重度・重複障害児を対象とした児童発達支援、放課後デイサービスの整備計画の中で、事業として実施することを予定している。利用要件や事業のあり方については、今後も意見をいただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> →児童の施設のことは分かったが、医療的ケアが必要な18歳以上の方の緊急一時保護施設が無いので、引き続き課題として認識し、取り組んでほしい。 ・ 計画相談支援の検討PTについて <ul style="list-style-type: none"> →区（事務局）が中心になり設置を検討する。 ・ 「せせらぎ」では、地域移行支援事業を開始したが、まだ利用契約者はいない。利用契約前に、本人との関係作り等の段階を踏む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →サービスを受けるための契約、利用計画作成のための契約、事業者との契約など、当事者にとっては手続が多く、不安感を高める面もあるので、配慮が必要である。 <p>3 各分会報告（各分会長より報告）</p> <p>① 相談支援分会</p> <p>今年度は「相談窓口紹介パンフレットの作成」「研修会（座談会）の開催」「個別ケース検討」を柱に活動した。パンフレットは来年度初めに作成・配布したい。ケース検討については、1回行なったのみ。相談支援機関会議との連携についても課題と考えている。</p> <p>来年度の取組みについては、相談窓口の数・機能に関する検証や、総合支援法に関すること、児</p>			

(様式1)

童や介護保険と障害福祉サービスとの連携についてなど、テーマがあがっている。また、医療的ケアが必要な方（特に成人）の緊急一時保護施設や精神障害者の短期入所施設の不足が大きな課題としてあがり、全体会へも問題提起をして、PT等の設置をしてはどうかとの提案が出た。

その他、部会員より、障害者が単独では事業所との契約に恵んでもらえなかったり、希望する支援を法的な根拠もなく断られたりした事例について、人権問題であるとして報告があった。

⇒PTの設置については、部会内の組織とするか、課題別検討部会として設置するか等、改めて検討した上で全体会へ提案してほしい。

② 地域生活支援部会

大家さん向けセミナーと、今年度の活動報告について検討をすすめている。

大家さん向けセミナーについては、今回は身体障害者の住まいに焦点をあてた内容で行いたい。6月11日午後 勤労福祉会館で開催予定。

<意見交換概要>

グループホームでの火災に関する報道があった。各所での状況はどうなっているか？

→設置義務のない小規模なグループホームではスプリンクラー等未設置のところはある。設置する場合には多額の費用がかかり、補助・助成等が無ければ設置は困難である。東京都からの通知では、専門家への相談等もできるようである。

③ 就労支援部会

法定雇用率の引き上げにともない、大企業が障害者雇用に動いているが、企業側の障害者への理解をすすめる取組みや、企業と障害者とのマッチングが必要である。

就労移行支援の利用期限が短すぎるため、法の見直しや、期限終了後の受け皿についても検討が必要との意見があった。また、優先調達法についても意見交換を行った。さらに受注が進むよう、就労支援ネットワークや共同受注促進事業の活用、受注の仕組みづくりを考えていきたい。

<意見交換概要>

- ・ 優先調達法に関連して、区から外部へ発注している仕事について、踏み込んで協議できる場を設けてほしい。
- ・ 就労移行の期限については、「就労支援センター」と「デイアクティビティセンター」という新たな枠組みも考えられている。法の見直しに向けて、意見を出すことも必要ではないか。

4 事業者連絡会報告（各連絡会担当委員より報告）

① 居宅系事業者連絡会報告

計画相談支援や指定障害福祉サービス事業者の指導について情報提供を行った。参加事業者より、介護保険と障害福祉サービスとの連携が不十分であるとの指摘があった。

<意見交換概要>

障害福祉サービスに関する知識が不足しているケアマネや訪問看護事業者がいるため、介護サー

(様式1)

ビス事業者連絡会のケアマネ部会等で、障害福祉サービスに関する説明を行ってほしい。

→社会福祉協議会が事業者連絡会の事務局を担当しているため、社会福祉協議会にて検討する。区としては、要望に応じて説明に行く。

② 施設系事業者連絡会報告

各事業者、相談支援事業者間で近況報告・情報交換を行った。また、区事務局より、制度等の動向や中野区当初予算（案）等について情報提供があった。

5 その他

○ 事務局より

- ・ 各部会・事業者連絡会は、次回の部会に今年度の活動報告を提出すること。
- ・ 障害者福祉手当（第2種）の事業見直し案については、来年度の8月から、65歳以上の方については半額とし、以後も半額のまま継続とする内容に修正の上、可決された。
- ・ 「つむぎ」の事業者が、4月からNPO法人リトルポケットに変更。窓口開設時間等の変更があるが、事業内容は従来のとおりである。
- ・ 自立支援協議会事務局の委託事業者の連絡先が、「つむぎ」から「社会福祉法人愛成会 本部」に変更される。変更後の連絡先については、後日通知する。

備考

次回日程

5月9日（木）13：30～ 中野区役所9階 第12会議室